

Ⅱ 民間給与関係資料

民間給与関係資料としての各表は、令和８年
職種別民間給与実態調査に基づいて作成した
ものである。

令和 8 年職種別民間給与実態調査の概要

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和 8 年 4 月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

三重県人事委員会及び人事院

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

企業規模 100 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の県内の民間事業所 671 事業所

(2) 調査対象職種

行政職相当職種 22 職種、その他の職種 54 職種、合計 76 職種

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記 3 の (1) に記載した事業所を組織、規模、産業により 12 層に層化し、これらの層から 135 事業所を層化無作為抽出法により抽出したが、調査の完結した事業所は、第 11 表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係職種以外の調査職種についてこれに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(3) 調査実人員

6,582 人（うち初任給関係職種 428 人）であるが、行政職に相当する調査実人員は、5,724 人（うち初任給関係職種 388 人）である。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は 61,189 人であり、うち行政職に相当するものは 49,382 人である。

5 集 計

(1) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

(2) 調査結果は、本委員会が集計し、一部については、人事院を通じて独立行政法人統計センターに依頼して集計した。

第11表 産業別、企業規模別調査事業所数

(単位 事業所)

産業	企業規模	規 模 計	500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満
産 業 計		115	57	58
農業，林業、漁業、鉱業，採石業， 砂利採取業、建設業		2	1	1
製 造 業		70	37	33
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業，郵便業		17	7	10
卸 売 業 ， 小 売 業		4	2	2
金 融 業 ， 保 険 業 、 不動産業，物品賃貸業		3	2	1
教 育 ， 学 習 支 援 業 、 医療，福祉、サービス業		19	8	11

(注) 1 上記のほか、調査不能の事業所が20所あった。

2 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(以下各表において同じ。)

第12表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種		学 歴	規 模	計	500 人 以 上	100 人 以 下	100 人 以 上
事務・技術関係	新卒事務員・技術者計	大 学 卒		円	円	円	
		短 大 卒		円	円	円	
		高 校 卒		円	円	円	
	新卒事務員	大 学 卒		円	円	円	
		短 大 卒	※	円	円	円	
		高 校 卒		円	円	円	
	新卒技術者	大 学 卒		円	円	円	
		短 大 卒	※	円	円	円	
		高 校 卒		円	円	円	
その他	新卒高等学校教諭	大 学 卒		—	—	—	
	準新卒医師	大 学 卒	※	円	円	円	
	準新卒薬剤師	大 学 卒	※	円	円	円	
	新卒栄養士	短 大 卒		—	—	—	
	準新卒看護師	養成所 卒		円	円	円	
	準新卒准看護師	養成所 卒		X	—	—	X

(注) 1. 「X」は、調査実人員1人であることを示す。

2. 「※」は、調査実人員10人以下であることを示す。

3. 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

4. 「準新卒」とは、令和7年度中に資格免許を取得し、令和8年4月までの間に採用された者をいう。
 なお、医師については、令和5年3月又は令和6年3月に大学卒業後、免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、令和8年4月までの間に採用された者（令和7年4月採用者を除く。）に限っている。

第13表 職種別、企業規模別、学歴別給与額

その1 公民給与比較の職種

(1) 規模計

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	人 5	歳 57.4	円 830,762	円 487	円 830,275	構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	3	58.0	822,512	0	822,512	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	2	56.5	842,362	1,172	841,190	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）
	工場長	15	54.0	823,630	909	822,721	
	大 学 卒	10	54.3	858,665	150	858,515	
	短 大 卒	1	X	X	X	X	
	高 校 卒	4	52.4	655,616	4,210	651,406	2課以上若しくは構成員20人以上の部の長または職能資格等が当該部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務部長	115	53.4	673,113	3,309	669,804	
	大 学 卒	84	53.1	689,871	1,874	687,997	
	短 大 卒	9	55.9	592,143	394	591,749	同 上
	高 校 卒	20	54.0	646,231	9,941	636,290	
	中 学 卒	2	51.3	592,741	4,818	587,923	
	技術部長	161	53.3	742,184	581	741,603	
	大 学 卒	105	52.9	754,730	740	753,990	上記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職または中間職（部長－課長間）
	短 大 卒	21	53.4	665,964	519	665,445	
	高 校 卒	35	54.6	735,171	92	735,079	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務部次長	62	53.1	639,447	6,651	632,796	
	大 学 卒	48	53.1	655,296	8,285	647,011	
	短 大 卒	7	52.3	589,420	557	588,863	
	高 校 卒	7	54.2	567,126	0	567,126	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人の場合である（以下本表において同じ。）。

2 「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置づけられる者をいう（以下（2）及び（3）において同じ。）。

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事務・技術関係職種	技術部次長	人 68	歳 53.2	円 627,579	円 6,682	円 620,897	前記事務部次長の備考欄参照
	大 学 卒	45	53.0	627,774	5,088	622,686	
	短 大 卒	5	53.3	648,028	648	647,380	
	高 校 卒	18	53.6	621,208	12,710	608,498	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務課長	301	50.0	590,943	6,071	584,872	2係以上若しくは構成員10人以上の課の長または職能資格等が当該課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	196	48.6	601,884	4,654	597,230	
	短 大 卒	34	52.9	574,824	10,103	564,721	
	高 校 卒	71	52.3	569,268	7,909	561,359	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術課長	408	48.8	601,423	3,722	597,701	同 上
	大 学 卒	225	47.2	609,190	2,879	606,311	
	短 大 卒	48	49.0	602,441	5,630	596,811	
	高 校 卒	135	51.9	585,897	4,710	581,187	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務課長代理	93	47.1	527,496	51,600	475,896	上記課長に事故等のあるときの職務代行、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者、課長に直属し部下4人以上を有する者、職能資格等がこれらの者と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職または中間職（課長一係長間）
	大 学 卒	64	44.8	519,117	53,030	466,087	
	短 大 卒	8	48.3	504,241	77,362	426,879	
	高 校 卒	21	52.8	555,917	40,845	515,072	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	150	48.6	530,236	47,091	483,145	同 上
	大 学 卒	85	46.6	535,413	33,496	501,917	
	短 大 卒	13	52.3	518,371	64,574	453,797	
	高 校 卒	52	51.7	522,855	69,839	453,016	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務係長	165	47.1	464,271	64,989	399,282	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	89	44.6	468,843	67,956	400,887	
	短 大 卒	16	50.4	439,944	65,723	374,221	
	高 校 卒	57	49.0	465,397	61,543	403,854	
	中 学 卒	3	54.3	462,207	52,501	409,706	

(注) 「中間職（課長一係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置づけられる者をいう（以下（2）及び（3）において同じ。）。

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	人 261	歳 46.6	円 534,096	円 107,968	円 426,128	前記事務係長の備考欄参照
	大 学 卒	97	44.4	511,403	104,251	407,152	
	短 大 卒	22	45.4	474,303	84,520	389,783	
	高 校 卒	140	48.0	556,800	114,078	442,722	
	中 学 卒	2	46.3	437,299	64,090	373,209	
	事務主任	215	45.0	443,181	63,182	379,999	係長等のいる事業所における主任、係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し部下を有する者、係長等のいない事業所において職能資格等がこれらの者と同等と認められる主任または中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	109	41.1	456,554	72,119	384,435	
	短 大 卒	21	49.4	447,897	71,553	376,344	
	高 校 卒	83	48.7	425,114	49,399	375,715	
	中 学 卒	2	44.3	465,456	90,841	374,615	
	技術主任	439	42.7	505,358	93,187	412,171	同 上
	大 学 卒	170	39.3	508,331	95,228	413,103	
	短 大 卒	46	44.0	491,178	85,993	405,185	
	高 校 卒	213	44.9	501,981	92,394	409,587	
	中 学 卒	10	50.5	565,576	101,112	464,464	
	事務係員	1,420	40.1	365,260	45,151	320,109	
	大 学 卒	651	35.9	384,516	52,845	331,671	
	短 大 卒	211	43.0	324,164	31,123	293,041	
	高 校 卒	548	43.6	358,868	41,818	317,050	
	中 学 卒	10	50.7	298,614	17,156	281,458	
	技術係員	1,458	37.2	409,529	62,155	347,374	
	大 学 卒	684	36.1	431,489	73,294	358,195	
	短 大 卒	130	36.1	372,118	46,663	325,455	
	高 校 卒	636	38.7	388,092	51,096	336,996	
	中 学 卒	8	47.1	492,801	73,014	419,787	

(注) 「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置づけられる者をいう（以下（2）及び（3）において同じ。）。

(2) 規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	人 5	歳 57.4	円 830,762	円 487	円 830,275	構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	3	58.0	822,512	0	822,512	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	2	56.5	842,362	1,172	841,190	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工場長	13	54.3	833,628	1,012	832,616	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	9	54.4	861,976	160	861,816	
	短 大 卒	1	X	X	X	X	
	高 校 卒	3	53.3	651,588	5,846	645,742	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務部長	61	53.0	724,553	1,093	723,460	2課以上若しくは構成員20人以上の部の長または職能資格等が当該部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	49	52.8	736,173	1,166	735,007	
	短 大 卒	3	56.7	579,678	1,482	578,196	
	高 校 卒	8	53.7	706,128	762	705,366	
	中 学 卒	1	X	X	X	X	
	技術部長	124	53.6	772,981	586	772,395	同 上
	大 学 卒	79	53.0	788,789	730	788,059	
	短 大 卒	17	54.1	690,093	662	689,431	
	高 校 卒	28	55.1	757,152	95	757,057	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務部次長	37	53.2	690,315	7,982	682,333	上記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職または中間職（部長－課長間）
	大 学 卒	31	53.0	700,329	9,027	691,302	
	短 大 卒	4	52.2	596,516	1,137	595,379	
	高 校 卒	2	58.5	658,436	0	658,436	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術部次長	38	53.6	676,912	1,643	675,269	同 上
	大 学 卒	27	53.5	674,086	2,102	671,984	
	短 大 卒	2	56.5	762,085	1,710	760,375	
	高 校 卒	9	53.0	666,708	0	666,708	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	令和 8 年 4 月 分 平均 支給 額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長	人 194	歳 50.0	円 631,615	円 3,048	円 628,567	2 係以上若しくは 構成員 10 人以上 の課の長または職 能資格等が当該課 の長と同等と認め られる課の長及び 課長級専門職
	大 学 卒	128	48.2	643,181	4,519	638,662	
	短 大 卒	18	53.0	607,246	282	606,964	
	高 校 卒	48	53.4	611,398	335	611,063	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術課長	277	48.5	626,920	3,166	623,754	同 上
	大 学 卒	158	46.7	630,251	2,541	627,710	
	短 大 卒	31	48.2	639,146	7,774	631,372	
	高 校 卒	88	52.4	615,489	2,965	612,524	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	61	46.2	566,174	70,898	495,276	上記課長に事故等のある ときの職務代行者、課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者、課長 に直属し部下 4 人以上を 有する者、職能資格等が これらの者と同等と認め られる課長代理及び課長 代理級専門職または中間 職（課長－係長間）
	大 学 卒	42	43.9	557,638	72,565	485,073	
	短 大 卒	6	47.1	532,242	106,546	425,696	
	高 校 卒	13	51.7	598,194	56,403	541,791	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	58	47.5	562,844	32,697	530,147	同 上
	大 学 卒	39	45.7	570,150	26,795	543,355	
	短 大 卒	5	52.3	544,940	62,098	482,842	
	高 校 卒	14	52.3	542,415	44,576	497,839	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係長	74	47.7	487,199	80,159	407,040	係の長及び係長 級専門職
	大 学 卒	41	43.8	500,151	93,529	406,622	
	短 大 卒	7	51.2	471,077	76,714	394,363	
	高 校 卒	25	51.0	478,591	68,280	410,311	
	中 学 卒	1	X	X	X	X	
	技術係長	114	48.1	583,871	125,627	458,244	同 上
	大 学 卒	30	46.2	564,620	122,904	441,716	
	短 大 卒	8	43.5	501,576	112,467	389,109	
	高 校 卒	76	49.2	599,375	127,999	471,376	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務主任	人 129	歳 45.8	円 473,051	円 69,594	円 403,457	係長等のいる事業所における主任、係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し部下を有する者、係長等のいない事業所において職能資格等がこれらの者と同等と認められる主任または中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	61	40.6	492,575	84,637	407,938	
	短 大 卒	14	51.3	475,944	76,652	399,292	
	高 校 卒	52	50.0	451,729	50,664	401,065	
	中 学 卒	2	44.3	465,456	90,841	374,615	
	技術主任	316	43.0	520,192	93,684	426,508	同 上
	大 学 卒	104	38.7	528,732	96,489	432,243	
	短 大 卒	30	43.8	514,880	95,750	419,130	
	高 校 卒	174	45.7	510,948	90,794	420,154	
	中 学 卒	8	51.9	574,234	97,988	476,246	
	事務係員	921	40.3	379,499	49,946	329,553	
	大 学 卒	414	35.2	401,285	60,336	340,949	
	短 大 卒	121	43.6	329,328	32,141	297,187	
	高 校 卒	380	44.4	372,838	45,008	327,830	
	中 学 卒	6	50.9	294,698	13,731	280,967	
	技術係員	1,031	37.7	419,944	64,446	355,498	
	大 学 卒	485	36.6	446,626	78,052	368,574	
	短 大 卒	83	35.6	375,217	49,835	325,382	
	高 校 卒	458	39.3	393,551	50,179	343,372	
	中 学 卒	5	46.7	498,213	71,168	427,045	

(3) 規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	—	—	円	円	円	構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工場長	2	51.4	735,295	0	735,295	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	1	X	X	X	X	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	1	X	X	X	X	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務部長	54	54.0	601,655	6,386	595,269	2課以上若しくは構成員20人以上の部の長または職能資格等が当該部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	35	53.8	610,714	3,086	607,628	
	短 大 卒	6	55.7	596,652	0	596,652	
	高 校 卒	12	54.3	592,333	18,201	574,132	
	中 学 卒	1	X	X	X	X	
	技術部長	37	52.2	603,710	561	603,149	同 上
	大 学 卒	26	52.4	602,225	786	601,439	
	短 大 卒	4	51.2	578,162	0	578,162	
	高 校 卒	7	52.4	623,910	76	623,834	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務部次長	25	52.9	563,441	4,661	558,780	上記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職または中間職（部長一課長間）
	大 学 卒	17	53.1	568,714	6,858	561,856	
	短 大 卒	3	52.3	582,601	0	582,601	
	高 校 卒	5	52.6	534,179	0	534,179	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術部次長	30	52.8	567,793	12,790	555,003	同 上
	大 学 卒	18	52.3	558,469	9,555	548,914	
	短 大 卒	3	51.4	578,343	0	578,343	
	高 校 卒	9	54.1	582,903	23,410	559,493	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	令和 8 年 4 月 分 平均 支給 額			備 考
				きまって支給 する給与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長	人 107	歳 49.9	円 497,750	円 12,999	円 484,751	2 係以上若しくは 構成員 10 人以上 の課の長または職 能資格等が当該課 の長と同等と認め られる課の長及び 課長級専門職
	大 学 卒	68	49.3	504,639	4,972	499,667	
	短 大 卒	16	52.7	523,585	25,622	497,963	
	高 校 卒	23	49.5	459,660	27,614	432,046	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術課長	131	50.1	521,824	5,457	516,367	同 上
	大 学 卒	67	49.2	528,705	4,169	524,536	
	短 大 卒	17	51.0	517,599	675	516,924	
	高 校 卒	47	50.9	513,754	8,964	504,790	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務課長代理	32	49.2	441,031	8,460	432,571	上記課長に事故等のある ときの職務代行者、課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者、課長 に直属し部下 4 人以上を 有する者、職能資格等が これらの者と同等と認め られる課長代理及び課長 代理級専門職または中間 職（課長－係長間）
	大 学 卒	22	46.7	434,546	10,142	424,404	
	短 大 卒	2	51.5	430,318	318	430,000	
	高 校 卒	8	55.5	461,005	5,915	455,090	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	92	49.8	496,398	62,028	434,370	同 上
	大 学 卒	46	47.9	482,163	43,769	438,394	
	短 大 卒	8	52.4	498,612	66,415	432,197	
	高 校 卒	38	51.4	512,834	82,782	430,052	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務係長	91	46.2	433,646	44,727	388,919	係の長及び係長 級専門職
	大 学 卒	48	45.5	431,124	37,144	393,980	
	短 大 卒	9	49.2	389,033	47,748	341,285	
	高 校 卒	32	46.1	446,260	51,772	394,488	
	中 学 卒	2	53.5	486,423	100,111	386,312	
	技術係長	147	44.9	474,864	86,954	387,910	同 上
	大 学 卒	67	43.4	481,716	93,846	387,870	
	短 大 卒	14	47.4	445,985	55,502	390,483	
	高 校 卒	64	45.8	475,298	87,429	387,869	
	中 学 卒	2	46.3	437,299	64,090	373,209	

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務主任	人 86	歳 43.4	円 381,494	円 49,939	円 331,555	係長等のいる事業所における主任、係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し部下を有する者、係長等のいない事業所において職能資格等がこれらの者と同等と認められる主任または中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	48	42.0	396,662	51,305	345,357	
	短 大 卒	7	43.8	366,284	56,715	309,569	
	高 校 卒	31	45.4	361,391	46,369	315,022	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術主任	123	41.1	437,746	90,925	346,821	同 上
	大 学 卒	66	41.4	440,986	91,064	349,922	
	短 大 卒	16	44.8	410,882	52,940	357,942	
	高 校 卒	39	39.3	440,816	103,307	337,509	
	中 学 卒	2	36.5	479,284	132,256	347,028	
	事務係員	499	39.4	322,648	30,799	291,849	
	大 学 卒	237	37.5	339,554	32,759	306,795	
	短 大 卒	90	41.7	314,113	29,143	284,970	
	高 校 卒	168	40.8	301,966	28,829	273,137	
	中 学 卒	4	50.1	310,555	27,601	282,954	
	技術係員	427	34.3	351,583	49,409	302,174	
	大 学 卒	199	32.8	344,810	46,053	298,757	
	短 大 卒	47	37.6	361,505	35,798	325,707	
	高 校 卒	178	35.2	355,836	56,512	299,324	
	中 学 卒	3	48.9	466,952	81,830	385,122	

参考 行政職給料表の職務の級と民間事業所従業員との対応格付表

級	対 応 民 間 職 種	
	企業規模 500 人以上	企業規模 100 人以上 500 人未満
10、9 級	支 店 長 ・ 工 場 長 事 務 部 長 ・ 技 術 部 長 事 務 部 次 長 ・ 技 術 部 次 長	
8 級	事 務 課 長 ・ 技 術 課 長	支 店 長 ・ 工 場 長 事 務 部 長 ・ 技 術 部 長 事 務 部 次 長 ・ 技 術 部 次 長
7 級	事 務 課 長 ・ 技 術 課 長	支 店 長 ・ 工 場 長 事 務 部 長 ・ 技 術 部 長 事 務 部 次 長 ・ 技 術 部 次 長
6 級	事 務 課 長 代 理 ・ 技 術 課 長 代 理	事 務 課 長 ・ 技 術 課 長
5 級	事 務 課 長 代 理 ・ 技 術 課 長 代 理	事 務 課 長 ・ 技 術 課 長
4 級	事 務 係 長 ・ 技 術 係 長	事 務 課 長 代 理 ・ 技 術 課 長 代 理
3 級	事 務 係 長 ・ 技 術 係 長	事 務 係 長 ・ 技 術 係 長
2 級	事 務 主 任 ・ 技 術 主 任	事 務 主 任 ・ 技 術 主 任
1 級	事 務 係 員 ・ 技 術 係 員	事 務 係 員 ・ 技 術 係 員

(注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

その2 その他の職種
規 模 計

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
技能・ 労務関係 職種	電 話 交 換 手	人	歳	円	円	円	{ 見習、外国語の電話交換手 を除く。
	自家用乗用自動車運転手	—	—	—	—	—	
	守 衛	—	—	—	—	—	
	用 務 員	1	X	X	X	X	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 部 長	—	—	—	—	—	役員を除く。
	大 学 教 授	15	58.7	663,323	0	663,323	
	大 学 准 教 授	17	48.7	540,942	0	540,942	
	大 学 講 師	1	X	X	X	X	
	大 学 助 教	9	44.8	461,738	0	461,738	
	高 等 学 校 校 長	1	X	X	X	X	同 上
	高 等 学 校 教 頭	5	59.0	525,217	315	524,902	
	高 等 学 校 教 諭	52	45.1	455,502	4,346	451,156	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	2	50.5	1,216,952	414	1,216,538	{ 構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上または構成員 7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係) の長 下記研究員より上位の者(研究所 長の職名を有する者、上記研究部 (課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 部 (課) 長	18	51.3	844,134	2,646	841,488	
	研 究 室 (係) 長	7	43.8	615,556	120,249	495,307	
	主 任 研 究 員	42	47.8	684,916	18,973	665,943	
	研 究 員	64	36.9	531,935	83,519	448,416	
	研 究 補 助 員	7	32.1	364,897	61,388	303,509	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	—	—	—	—	—	{ 部下に医師または歯科医師5人 以上(役員を除く。) 上記病院長に事故等のあるとき の職務代行者 部下に医師または歯科医師1人 以上
	副 院 長	3	59.0	1,487,787	220,000	1,267,787	
	医 科 長	6	55.0	1,488,129	121,959	1,366,170	
	医 師	32	40.6	977,728	241,999	735,729	
	歯 科 医 師	1	X	X	X	X	
	薬 局 長	5	50.6	526,397	29,421	496,976	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	39	37.9	362,661	32,206	330,455	
	診 療 放 射 線 技 師	43	39.0	370,598	42,061	328,537	
	臨 床 検 査 技 師	53	36.7	340,438	33,706	306,732	
	栄 養 士	35	32.4	301,549	37,331	264,218	
	理 学 療 法 士	76	31.8	325,436	21,286	304,150	
	作 業 療 法 士	42	33.6	340,275	18,110	322,165	
	総 看 護 師 長	3	56.7	647,451	34,177	613,274	{ 部下に看護師長5人以上 部下に看護師または准看護師 5人以上
	看 護 師 長	55	49.4	508,867	39,945	468,922	
	看 護 師	158	38.0	376,405	51,208	325,197	
	准 看 護 師	26	41.1	330,166	11,727	318,439	

第14表 初任給の改定状況

項目 学歴 企業規模		三 重 県					全 国				
		新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の採用なし	新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の採用なし
			増額	据置き	減額			増額	据置き	減額	
大 学 卒	計	64.5 %	(90.5) %	(9.5) %	(0.0) %	35.5 %	61.9 %	(74.7) %	(24.9) %	(0.3) %	38.1 %
	500人以上	89.5	(91.7)	(8.3)	(0.0)	10.5	89.0	(81.7)	(18.3)	(0.0)	11.0
	100人以上 500人未満	39.8	(87.8)	(12.2)	(0.0)	60.2	54.3	(71.5)	(28.0)	(0.5)	45.7
高 校 卒	計	61.0	(88.1)	(11.9)	(0.0)	39.0	36.5	(78.4)	(21.3)	(0.3)	63.5
	500人以上	84.3	(94.1)	(5.9)	(0.0)	15.7	57.7	(86.1)	(13.9)	(0.0)	42.3
	100人以上 500人未満	38.0	(75.0)	(25.0)	(0.0)	62.0	30.5	(74.3)	(25.2)	(0.5)	69.5

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。

2 () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第15表 特別給の支給状況

項目 区分		三 重 県	全 国	
			事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
平均給与 月額	下半期 (A1)	349,848 円	418,699 円	322,244 円
	上半期 (A2)	361,923	430,694	332,157
特別給の 支給額	下半期 (B1)	788,211 円	926,485 円	642,308 円
	上半期 (B2)	882,397	1,082,479	660,590
特別給の 支給割合	下半期 (B1/A1)	2.25 月分	2.21 月分	1.99 月分
	上半期 (B2/A2)	2.44	2.51	1.99
年間の平均		4.69 月分	4.72 月分	

(注) 下半期は令和7年8月から令和8年1月まで、上半期は同年2月から7月までの期間をいう。

第16表 給与改定の状況

項目 役職 段階		三 重 県				全 国			
		ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベース慣行 なし	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベース慣行 なし
係 員		78.0 %	1.2 %	0.7 %	20.1 %	66.2 %	2.4 %	0.4 %	31.0 %
課長級		70.7 %	2.4 %	0.8 %	26.1 %	61.8 %	3.3 %	0.4 %	34.5 %

(注) ベースアップの慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除く事業所数を100とした場合の割合である。

第 17 表 定期昇給の実施状況

役職 段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給実施				定期昇給 中 止	定期昇給 制度なし
				増 額	減 額	変化なし		
三 重 県	係 員	97.3 %	97.3 %	32.0 %	9.3 %	56.0 %	0.0 %	2.7 %
	課 長 級	81.2	81.2	25.2	6.3	49.7	0.0	18.8
全 国	係 員	91.7	91.1	37.8	7.4	45.9	0.6	8.3
	課 長 級	85.3	84.4	35.0	6.2	43.2	0.8	14.7

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除く事業所数を100とした場合の割合である。

第 18 表 冬季賞与の考課査定分の配分状況

	係 員		課 長 級		部長級（非役員）	
	一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分
三 重 県	53.5 %	46.5 %	47.8 %	52.2 %	48.9 %	51.1 %
全 国	55.2	44.8	51.0	49.0	50.2	49.8